

【記入方法】 該当する項目の・に○マーク、「□」に「レ」マークを記入する。

(総括監督員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不満である	工程管理が不備である
「□：評価対象項目」						
<ul style="list-style-type: none"> □ 当該工事において、施工条件の変更等により工期的な制約がある中で余裕をもって工期内に工事を完成させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工期の1割以上の余裕をもって完了させた。 ・ 雪・波浪等の気象条件を考慮し、竣工検査を前提とした臨時検査等が、適切で、かつ現場確認が可能なように工程に配慮がある。 ・ 社会的な要請により竣工時期が限定されるものについて、発注者の意向に沿った工程で完成がなされた。 ・ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □ 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調整区間2つ以上、調整回数2回以上。(運搬路の利用調整など) ・ 工事調整が工程短縮の要因となった。(調整機関・回数が1回) □ 地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路利用、交通規制や工事の騒音などで地元調整を2回以上行った。 □ 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事、作業等に関連し、代休等を行って、地域からの苦情がなかった。 □ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程に空き、無駄がなかった。 ・ 資材搬入の時期と使用時期にずれがなかった。 ・ 現場代理人の指示が、作業員に正確に伝わっている。 □ 「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について指摘事項がない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「施工プロセス」チェックによる指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □ その他 () 						
(採点指標)						
<ul style="list-style-type: none"> * 複数の項目がある場合、いずれかが該当(○マーク)すれば、評価(□にレ点)する。⇒(評価項目として扱う。) * 評価項目が4項目以上・・・a 2項目以上・・・b その他・・・c (該当項目がなくとも、工期内に工事を完成) * 自主的な工程管理がなされず、主任監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合・・・・・・・・・・・・・・d * 受注者の責により工期内に工事が完成しなかった場合・・・・・・・・・・・・・・e 						

III.安全対策	a	b	c	d	e
	安全対策を非常に優れている	安全対策やや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不満である	安全対策が不備である
<p>「□：評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・当該工事における建設労働災害、公衆災害の危険性を承知している。 ・災害に対する防止対策が十分である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・会社全体で組織的に取り組んでいて、現場との連携がとれている。 ・現場に安全組織表が掲載され、担当者とその職務が明確になっている。 (統括安全衛生責任者・元方安全衛生管理者・店社安全衛生管理者) <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる <ul style="list-style-type: none"> ・独自性がある。(現場条件に適した独自の安全管理を実施している) ・低コストで、他の工事等への汎用が可能である。 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の幹事等の役員として、月一回以上積極的に活動している。 ・その都度の開催の目的意識が明確化されている。 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・誘導員の適切な交通誘導や、案内対応が良い。 ・地域住民等から安全に関する苦情・トラブルがない。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックのうち、安全対策について指摘事項がない。 <ul style="list-style-type: none"> ・「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 () <p>(採点指標)</p> <p>複数の項目がある場合、いずれかが該当(○マーク)すれば、評価(□にレ点)する。⇒評価項目</p> <p>評価項目が5項目以上・・・a 3項目以上・・・b その他・・・c</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策に不備があり、主任監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合・・・d ・安全対策の改善指示に対して改善がなされず、安全対策の不備の内容が悪質と判断される場合・・・e <p>ただし</p> <p>*安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価としないこと。</p>					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】該当する工事特性キーワード項目の□にレ点マーク、事例項目・に○を記入する。

考査項目	細 別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	1. 施工条件等への対応	<p>1. 構造物の特性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他 [理由:]</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p> <p>2. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 事故や災害発生直後等、緊急的な対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p>	<p>(1 について)</p> <p>切土の土工量：20万㎡以上、盛土の土工量：15万㎡以上、護岸・突堤の平均高さ：10m以上、トンネル（シールド）の直径：8 m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上 樋門又は樋管の内空断面積：15㎡以上、揚排水機場の吐出管径：2000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50㎡/門以上、トンネル（開削工法）の掘削深さ：20m以上、トンネル（N A T M）の内空断面積：100㎡以上、トンネル（沈埋工法）の内空断面積：300㎡以上、海岸堤防・護岸・突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長:150m以上 浚渫工の浚渫土量：100万㎡以上、流路工の計画高水流量：500㎡以上 砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上 転流トンネルの流下能力：400㎡/s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上</p> <p>(2 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 <p>(3 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、F E M解析などによる検討が必要な工事。 <p>(4 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 <p>(6 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 <p>(7 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で、片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うための規制標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害発生直後等、緊急的な対応が特に必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の対策が求められる。 <p>(9 について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事。

		<p><input type="checkbox"/> 10.その他 [理由:]</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p> <p>3. 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12.雨・雷・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15.維持修繕工事等で地元調整等の手間のかかる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16.その他 [理由:]</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(10について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 <p>(11について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 <p>(12について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸又は河川区域内の工事のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・ 潜水夫を多用した工事又は波浪等の水位変動が大きい作業構台等を設置した工事。 <p>(13について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 ・ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とし ・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 ・ 被災箇所における二次災害の危険に対する注意が必要とされる工事。 <p>(14について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 <p>(15について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元説明会を複数回開催したり個別に住民の意向確認をするなど、工事規模に比して手間のかかる工事。 <p>(16について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・ その他、災害時における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
	<p>評 価</p>	<p>キーワード1. 点 / 4点</p> <p>キーワード2. 点 / 6点</p> <p>キーワード3. 点 / 4点</p> <p>キーワード4. 点 / 6点</p> <p>評 点 計 点 / 20点 (最大)</p>	

(採点指標)

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 主任監督員が評価する、「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※3. 評価に当たっては、主任監督員の意見も参考にする。

[記入方法] 該当する項目の「・」に○マークを記入する。

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	1. 地域への貢献等	貢献が非常に優れている	bより貢献が優れている	貢献がやや優れている	Cより貢献が優れている	他の事項に該当しない場合
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域の活動に積極的に参加した。 ・ 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域の活動に積極的に参加した。 ・ 3. 定期的に広報誌や現場見学会等を実施する等、地域とのコミュニケーションを図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 ・ 4. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 ・ 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 ・ 6. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 ・ 7. その他 () <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場の交通体制を地域住民に周知していた。 ・ 通学路に指定されている場合には、学校にも協力依頼がなされていた。 ・ 休止中、及び中止期間中の対応が適切だった。(現場代理人が定期的に監視していた。) ・ 8. 週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休相当)を達成 (本項目は2項目分で計算する。) <p>(採点指標)</p> <p>* : 複数の項目がある場合、いずれかが該当(○マーク)すれば、評価(数字に○)する。⇒(評価項目として扱う。)</p> <p>* : ただし、提出された「別紙6-1工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況」、「別紙6-2工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)」により主体性、具体性等を評価することから、提出のない場合は、「c」評価とする。</p> <p>* : 評価項目が4項目以上・・a、3項目以上・・a'、2項目以上・・b、1項目以上・・b'、その他・・・c(別紙6-2の提出がないものを含む)「週休2日取得モデル工事」を実施した場合でも最大はaとする。</p>				

※1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点点評価する(該当工事以外の貢献は評価の対象としない)

【記入方法】該当する項目の「・」に○マークを記入する。

考査項目																		
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="495 263 1453 311">措 置 内 容</th> <th data-bbox="1453 263 1774 311">点 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="495 311 1453 359">・ 1指名停止 3 ヶ月以上</td> <td data-bbox="1453 311 1774 359">- 20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 359 1453 406">・ 2指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1453 359 1774 406">- 15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 406 1453 454">・ 3指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1453 406 1774 454">- 13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 454 1453 502">・ 4指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1453 454 1774 502">- 10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 502 1453 550">・ 5文章注意</td> <td data-bbox="1453 502 1774 550">- 8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 550 1453 598">・ 6口頭注意</td> <td data-bbox="1453 550 1774 598">- 5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 598 1453 646">・ 7安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった。</td> <td data-bbox="1453 598 1774 646">- 3点</td> </tr> </tbody> </table>	措 置 内 容	点 数	・ 1指名停止 3 ヶ月以上	- 20点	・ 2指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	・ 3指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	・ 4指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	・ 5文章注意	- 8点	・ 6口頭注意	- 5点	・ 7安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった。	- 3点	
措 置 内 容	点 数																	
・ 1指名停止 3 ヶ月以上	- 20点																	
・ 2指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																	
・ 3指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																	
・ 4指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																	
・ 5文章注意	- 8点																	
・ 6口頭注意	- 5点																	
・ 7安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった。	- 3点																	
8.総合評価 技術提案	<p data-bbox="495 662 1836 710">※ 1. 工事の施工にあたり、当該工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適応する。(適応事例がない場合は、該当なし)</p> <p data-bbox="495 686 1131 710">※ 2. 完成検査後に処分が出た場合は、速やかに評定を修正する。</p> <p data-bbox="495 734 840 758">【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p data-bbox="495 758 2083 1077"> 1 入札前に提出した調査資料等が虚実であった事実が判明した。 2 承諾なしに権利譲渡等を第三者に譲渡又は承継を行った。 3 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 4 当該工事関係者が増収賄により逮捕又は公訴された。 5 建設業法に違反する事実が判明した。例) 一括下請け、技術者の専任違反等 6 使用人等に関する労働基準法及び入国管理法に違反する事実が判明し、送検等された。 7 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。あるいは不当に下請代金を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 8 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 9 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟、暴力団関係者がいることが判明した。 10 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている、砂利、砂、防音シート軍手等の物品の購入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 11 施工体制台帳、施行体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 12 安全管理が適切でなく、死傷者を生じさせた事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 </p> <p data-bbox="495 1117 1366 1141">・ 技術提案の履行が確認できない場合は、不履行を選択し、工事成績評定点の減点を行う。</p>																	

「施工プロセス」のチェックリスト

1 工事名： 工事

2 工期：令和 年 月 日～令和 年 月 日

3 受注者：

4 総括監督員：

①この「施工プロセス」チェックリストは、土木工事標準仕様書、建設工事約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、発注者として特に施工上必要な工程・安全管理について適切に施工されているかを総括監督員が確認する。

②チェック欄では、地域整備部内での書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば「□」に「レ」マークを入れ、記入欄に確認項目を記録。または指示事項や是正状況を記入する。

③用語の定義 契約後：当初契約後、 変更後：工期内に行う契約変更後。

項考 目査	種 別	確認時期	確認項目	確認資料	記入(確認)内容	チェック欄	記入欄
I 施 工 体 制	す工程 (必要に応じて 回数を増や)	契約時	・提出日 ・提出内容 ・工程阻害項目	工程表 1-1	・工程計画のポイント (自然条件・社会条件などの外的条件に対し) ・条件明示に対する対応 (占有物・未買収地・関連工事・協議団体など) ・工程等の阻害要因 (支障物件・関連工事など)	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		(1回目)中間時 (繰越線時、中 止解除時)	・変更項目 ・変更工程について ・工程阻害項目	工程表 1-2	・変更内容 ・工期完了の目途 ・工程等の阻害要因 ・関連工事、及び隣接工事の調整課題	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		(2回目)中間時 (越越時・中止 解除時)	(同上)	工程表 1-2	(同上)	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
	増 や す ・ 確 認 ・ 検 査 (出来形・階 段・臨時が適 宜欄を)	出来形、進捗	・出来形割合	検査対象の資料 1-3	・出来高割合 ・進捗度合(工程上、遅いか早いか)	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		段階確認	・段階確認項目	検査対象の資料 1-4	・段階確認項目 ・対象項目の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		臨時検査(また は中間)	・臨時検査項目・検査 結果	検査対象の資料 1-5	・臨時検査の必要性は ・臨時確認項目 ・検査対象の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		中間技術検査	・中間検査項目・検査 結果	検査対象の資料 1-6	・中間検査の対象工事が否か ・中間確認項目 ・検査対象の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
完成時	・完了事前確認項目・ 事前確認結果	検査対象の資料 1-7	・完成状況 ・確認状況の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	(チェック日())		

Ⅱ 安全管理	体制	契約時	・体制	施工計画書 2-1	・役割分担 ・協議会等の組織内容	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		契約時	・緊急連絡網	施工計画書 2-2	・緊急連絡網	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
	災害	労働災害施工 計画書等提出 時及び(工法)変 更時	・労働災害	施工計画書 2-3	・建設事故起因項目 (自然災害)の項目 どの作業時 どういった(事前周知点検)確認項目	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		公衆災害施工 計画書等提出 時及び(工法)変 更時	・公衆災害	施工計画書 2-4	・公衆災害起因項目 (公衆災害)の項目で どの作業時 どういった(事前調査点検)確認項目	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
	教育 ・ 点 検	安全教育計画	・安全教育計画	施工計画書 2-5	・安全教育内容	<input type="checkbox"/>	(チェック日())
		(月別) 現場着手時点 3ヶ月経過状況 9ヶ月経過状況 1年3ヶ月経過 状況 1年9ヶ月 経過状況	・KY活動状況	実施報告書 2-6	・KY 活動の内容	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(チェック日()) (チェック日())
		(新規入場)現場 入工時 ()番目の新規 入場時	・新規入場者教育	実施報告書 2-7	・新規入場者教育の内容確認 最初の主工事 ()番目の主工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(チェック日()) (チェック日())

*：1-1・契約締結の日から起算して7日以内に、提出された工程表の内容について(約款第3条)確認1-2・進捗状況の確認

- ・なお、工程表の提出された時期が、標準工期とかけ離れている場合は、再度の提出時に再確認
- ・条件明示に対する対応、及び工程上の阻害要因について右側に、具体的に明記し、対応等を聞き取りの上、記入

1-2・進捗状況の確認、および遅延状況のバックアップ等について。

- ・中止期間が1ヶ月におよぶ場合は、対象
- ・指示(契約)内容で工法の変更、工事量の変更(増)の場合も対象
- ・ただし、工事完了で設計変更のための中止解除後のものは不要
- ・工程上の阻害要因について右側に、具体的に明記し、対応等を聞き取りの上、記入
- ・協議会等の工程調整会議に積極的に参加しているか、その際の調整課題などを聞き取りの上、記入

- 1-3・主任監督員の資料を基に確認
- 1-4・主たる工種を決めて、現地立合の上確認。(工種にもよるが、概ね2回程度／1工事を目標とする)
- 1-5・臨時検査項目をはじめ、竣工時に不可視状態になる工種については、事前に判断し、適切に受検の対応など。予定日等の徹底
 - ・その他、自然条件(降雪・風浪)等で竣工前には、検査が受ける必要があるかどうかを判断し、受検の対応など。予定日等の徹底
- 1-6・中間検査対象工事が、否かを決めて受検の対応など
 - ・中間検査の対象工事は、予め受注者に通知してあるかなど、前提にした対応。なければ、即座の協議
- 1-7・契約工期はもとより、その他要因により早期に実施が必要かを決めて、受検
 - ・完了検査前の確認で主任監督員の指導を兼ね、気のついたことを記入。(社内検査の状況を参考に)
- 2-1・元請責任者等の確認、及び安全活動の計画等
 - ・現場代理人の補佐的な代理人をきめているかなど
 - ・作業主任者は、だれ、作業分担が明確化されているか
 - ・施工体系図をはじめ、協議会の運営、及び統括安全衛生管理義務者などについて
- 2-2・連絡体制、及び安全管理責任者等の体系図の整備状況について
- 2-3・施工計画書提出時、及び工法の変更等で災害要因が変更になった場合も行を増やして記載
 - ・元請負業者からの具体的に聞き取りで確認
 - (例)護岸工事の場合:雨量と危険退避水位の関係など
 - ・変更増工、工法変更等で災害要因が異なった場合は、再度記入
- 2-4・施工計画書提出時、及び工法の変更等で災害要因が変更になった場合も行を増やして記載。
 - ・元請負業者からの具体的に聞き取りで確認
 - (例)使用重機と架空線の関係など・地下埋設物の事前調査について
 - ・変更増工、工法変更等で災害要因が異なった場合は、再度記入
- 2-5・項目、頻度
 - ・具体的実施内容が整合しているかなど
- 2-6・元請負業者に実施状況(施工計画書)を提示させ、確認
 - ・着手後、3ヶ月経過後に、経過状況とKY実施状況を確認し、確認サインを記す
 - ・その以降は、1回／6ヶ月程度の割合で実施する。
 - ・経過月は、実質工期で判断する(中止期間等を除いたもの)
 - ・現場着手時が1回目、3ヶ月後が2回目、9ヶ月後が3回目、回数に応じて、行を増やすが、実質工期が3ヶ月未満であれば2回目以降なし。
- 2-7・概ね、2回程度／工事で、1回目は、最初の下請け入場時、2回目は、次期の主たる下請け入場時で、回数に応じて、行を増やして実施する。

「施工プロセス」のチェックリスト

1 工事名：○○○○○ 工事

2 工期 令和2年4月15日～令和2年11月15日

3 確認内容

- ①この「施工プロセス」チェックリストは、土木工事標準仕様書、建設工事約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、発注者として特に施工に必要な工程・安全管理について適切に施工されているかを総括監督員が確認する。
 ②チェック欄では、地域整備部内での書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば「□」に「レ」マークを入れ、記入欄に確認項目を記録。または指示事項や是正状況を記す
 ③用語の定義 契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後。

項 考 目 査	種 別	確認時期	確認項目	確認資料	記入(確認)内容	チェック欄	記入欄
I 施 工 体 制	工程 (必要に応じて回数を増やす)	契約時	・提出日 ・提出内容 ・工程阻害項目	工程表 1-1	・工程計画のポイント (自然条件・社会条件などの外的条件に対し) ・条件明示に対する対応 (占有物・未買収地・関連工事・協議団体など) ・工程等の阻害要因 (支障物件・関連工事など)	<input type="checkbox"/>	・工期 令和2年4月15日～令和2年11月15日(○○○日) ・着工工程表提出月日 令和2年4月15日(契約上のもので期間等、基本事項の確認 (以下、実質的な工程表提出時として確認、ただし繰り越し前提なら繰越時点でも再提出のもので再確認) ・掘削時、地下埋設物(ガス・水道)調査不十分、協議立会等で工程に影響→早期の協議・ ・関連工事の遅れで、工程に影響→連絡の徹底 (チェック日(令和2年5月9日(実質的な)施工計画書提出時))
		(1回目)中間時 (繰越時・中止解除時)	・変更項目 ・変更工程について ・工程阻害項目	工程表 1-2	・変更内容 ・工期内完了の用途 ・工程等の阻害要因 ・関連工事、及び隣接工事の調整課題	<input type="checkbox"/>	・工事の進捗状況(当初予定60%→変更により50%)(遅れ気味にノパーティ増でカバー) ・変更年月日、内容(令和2年5月30日 電柱の移転、中止) ・工程管理(中止解除令和2年6月30日、竣工は令和2年12月15日で対応の予定) ・竣工が降雪期に入る恐れあり、舗装工事の対応がポイント。→工程の加速策検討 (チェック日(令和2年7月2日中止解除による工期変更の工程表提出時))
		(2回目)中間時 (越越時・中止解除時)	(同上)	工程表 1-2	(同上)	<input type="checkbox"/>	・工事の進捗状況(当初予定75%→変更により65%)(遅れ気味に重機台数を増やして加速) ・指示月日、内容(令和2年8月28日 交差点部を延長増) ・工程管理(増工に伴う工期延伸で、竣工は平成21年3月15日で対応) ・交差点部の工事優先し、交通解放時期を個々に円滑に実施できるかがポイント ・舗装工事不可能分、敷き鉄板で対応し、来年早々に実施かで検討 (チェック日(令和2年9月12日 指示による工事量贈工に伴う工程表提出時))
	を増 認 や す 検 査 (出来形・階段・臨時が適宜欄)	出来形、進捗	・出来形割合	検査対象の資料 1-3	・出来高割合 ・進捗度合(工程上、遅いか早いか)	<input type="checkbox"/>	出来形割合(75%)(工程管理は、.....) (チェック日())
		段階確認	・段階確認項目	検査対象の資料 1-4	・段階確認項目 ・対象項目の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	・確認項目(矢板材料) ・時期的に整合、設計書と整合 (チェック日(令和2年8月20日 矢板打ち込み前))(矢板打ち込み工事着手 令和2年8月29日を確認)
		臨時検査(または中間)	・臨時検査項目・検査結果	検査対象の資料 1-5	・臨時検査の必要性は ・臨時確認項目 ・検査対象の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	・確認項目(拡幅部擁壁の基礎の場所打ち杭施工状況) ・時期的に整合、設計書と整合 ・出来形、規格内 ・品質、材料確認等をミールシートで確認 (チェック日())
		中間技術検査	・中間検査項目・検査結果	検査対象の資料 1-6	・中間検査の対象工事か否か ・中間確認項目 ・検査対象の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	・確認項目(施工延長の5割完成状況) ・時期的に整合、設計書と整合 (チェック日())
完成時	・完了事前確認項目・事前確認結果	検査対象の資料 1-7	・完成状況 ・確認状況の良し悪し (内容は、仕様書による)	<input type="checkbox"/>	・写真整理に、工夫なし ・場所打ち杭の軸心に、一部規格すれすれのものあり、ほか規格内 → 原因究明 (チェック日(令和2年11月2日 竣工検査予定日令和2年11月25日))		

Ⅱ 安全 管理	体制	契約時	・体制	施工計画書 2-1	・役割分担 ・協議会等の組織内容	<input type="checkbox"/>	・(現場代理人)(株)〇〇組 〇〇 〇、(元請責任者)(株)〇〇組 〇〇 〇、(監理技術者)(株)〇〇組 〇〇 〇、など、・(現場代理人の代理)(株)〇〇組 〇〇 〇 ・(協議会設置)代表者(株)〇〇組 〇〇 〇、(協議内容等)…………… (チェック日(令和2年5月9日(実質的な)施工計画書提出時))
		契約時	・緊急連絡網	施工計画書 2-2	・緊急連絡網	<input type="checkbox"/>	・(連絡体制)……………、(安全管理責任者)…………… (チェック日(令和2年5月9日(実質的な)施工計画書提出時))
	災害	労働災害施工 計画書等提出 時及び(工法) 変更時	・労働災害	施工計画書 2-3	・建設事故起因項目 (自然災害)の項目 どの作業時 どういった(事前周知点検)確認項目	<input type="checkbox"/>	・型枠組立作業時、高所から落下→手すり先行足場の徹底、安全金具、日没工事にならないようになど ・降雨、強風後の掘削作業時 → 始業前の地山点検作業の徹底 ・重機作業の一時離脱時 → 重機の移動停止(滑り止め)徹底と、機械の停止 ・高温時の常時作業 → 熱中症対策を徹底 ・冬期間作業 → 滑り止め装置の徹底など (チェック日(令和2年5月9日(実質的な)施工計画書提出時))
		公衆災害施工 計画書等提出 時及び(工法) 変更時	・公衆災害	施工計画書 2-4	・公衆災害起因項目 (公衆災害)の項目で どの作業時 どういった(事前調査点検)確認項目	<input type="checkbox"/>	・床掘、掘削時 → ガス・水道管等の損傷の未然防止に、施設図を基に掘削着手前に立合 ・機械移動時 → 高圧線などの接触事故防止で、アームの固定装着 ・資材、残土運搬時 → 交差点での注意、枝道の一時停止、標識・照明灯の施設損傷防止 ・交通切り替え時点 → 誘導の徹底で、第三者への誘導、被害の未然防止など (チェック日(令和2年5月9日(実質的な)施工計画書提出時))
	教育 ・ 点 検	安全教育計画	・安全教育計画	施工計画書 2-5	・安全教育内容	<input type="checkbox"/>	1回/月の4時間の実施、ただし、4・5月計画内容に現場と不整合。(掘削作業時期に重機操作の注意項目がない) (チェック日(令和2年5月9日(実質的な)施工計画書提出時))
		(月別) 現場着手時点 3ヶ月経過状況 9ヶ月経過状況 1年3ヶ月経過 状況 1年9ヶ月 経過状況	・KY活動状況	実施報告書 2-6	・KY 活動の内容	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(チェック日(着工時の令和2年5月15日)) ・仮設工事での進入路設置 → 運搬系が多くなり、関連工事との間で指示が適切に 実施されている模様である。 (チェック日(着工3ヶ月後の令和2年9月10日)) (工期が実質3カ月未満であれば、2回目以降なし) ・現場作業は、掘削作業中 → 重機作業についての注意事項が徹底されている模様である。 (チェック日(着工9ヶ月後の平成21年3月1日))(工期が実質9カ月未満であれば、3回目以降なし) ・コンクリート打設作業 → 高所作業につき足場完備及び墜落制止器具の装着 等で指導徹底がなされていた。
		(新規入場)現場 入工時 ()番目の新規 入場時	・新規入場者教育	実施報告書 2-7	・新規入場者教育の内容確認 最初の主工事 ()番目の主工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(チェック日(着工5ヶ月後の令和2年7月18日))(下請けがなければ、記載不要) ・土留め擁壁の型枠業者((有)〇〇〇組)の入場時→確認内容に疑問あり、作業員に違来のものあり。 ・中に、病歴者あり(脳梗塞1人/6人、高血圧2人/6人)季節の変わり目、疲労蓄積時に注意。 (チェック日(着工8ヶ月後の令和2年11月4日))(下請けがなければ、記載不要) ・土留め擁壁のコンクリート打設業者((株)〇〇〇〇組)の入場時 → 作業員 に60才年輩者あり、経験に頼るな

* : 記入例の日時については、作業と整合のとれていないものや、矛盾するものがありますが、了解してください。